

【会議の経過】

1 開会

2 報告・議事

(1) 東条地域小中一貫校整備事業の経過報告

(委員長)

東条地域小中一貫校整備事業に係る経過報告について、事務局のほうから報告をお願いします。

[事務局 資料説明及び動画放映]

(委員)

このレッドゾーンが新たに設置されることで、これに対する県の対策、レッドゾーンの範囲に対する対策とかというものは示されているんですか。

(事務局)

まずはここで指定をして、開発行為の制限とか、あと建築物の構造上の規制等が行われるということまでは聞いております。

(事務局)

ボーリング調査を以前にやっております、安全であるという確認ができています。これまでも県が工事をしており、今後も必要であれば県が対応するという事です。あくまで、今回の場合は建築の規制ということですので、対策工事にすぐつながらないということで御理解いただきたいと思います。

(委員長)

土砂災害地域ということになりますと、国とか県とかいろんな形で検査をして、対策をとられる。大きな工事をして、それが起こらないようにする。そういうふうな形で進んでいくのだと思います。

(事務局)

これまでも、そういった危険対策工事を2回ほど県がやっています。市としてはまた調査も必要であればやりますし、今現在、調査の結果ではその必要性はないということです。

(委員)

この1.8メートルという水深、こんなんじゃわかってるんやったら、1.8メートル上げたらいいのではという意見はないですか。

(事務局)

ほかの各市町も検討されたと聞いています。千年に一回の降雨のために、1.8メートル上げるよりも、日々の生徒たちの負担、これを考えると、やはり1.8メートル上げるべきではないというようなことで、通常のバリアフリーが大事であると考えます。

(委員)

1.8メートルを気にするのであれば、学校だけではなくに周辺も、みな上げてこないといけなくなります。それよりも何よりも、その1.8メートルというものが出された趣旨、要するにその高さまで、みなを上げるという意味の数字になるのかどうなのかということを、みんなで確認をするということがいいのではないかと思います。今のイエローゾーン、レッドゾーンも、そこは危険な箇所がある

ところだから、雨がそうなったときには注意を要しますよというために公表して
るんだというふうな説明を聞きました。要するに、そういう条件のもとで生活を
しているということ、周知してもらうための制度です。全く危険がないとは言
いませんけど、そういう趣旨で出される数字であるということは、理解をしてい
かないといけないのではないのでしょうか。公共の施設が全部そこでアウトだとい
うことになってしまうと、学校だけではなく、あの周辺全部使えないというこ
とになります。どういう数字のことで使われているものなのかということ、理解
した上で議論をするということが必要なのではないのでしょうか。

(委員長)

1.8メートル浸水するような状況だと、学校はもう休校ですね。それが終わ
りますと、学校は3階の大体育館は避難所として活用できます。もし何か異変があ
りましたら、県、国がちゃんと責任を持って対処するということです。

(事務局)

48時間に788ミリの雨が降ったときに、危険性があるということ、まず認識し
ていただくということです。ハード面に対してそれをしていくことは、なかなか
できないというふうに言われています。1.8メートルは浸かる危険性はあるけれ
ども、しかし、その中で子どもたちをどう守っていくか。緊急指定避難場所には
なり得ますので、避難勧告が出た時に、速やかに東条学園へ逃げてきていただ
ければ、みずからの命を守り得る安全な施設になるということ、考えているとい
うことで御理解いただきたいと思えます。

少し調べてみますと、昭和40年かその頃に、少し裏山がずれたということが
あったようでございます。資料を見ますと、80本の杭を打ち込んで土砂の流れを
止める作業をやったようです。それから、平成7年、8年にかけて、78本のく
いを打ちました。そういう状況になれば、県のほうがそれだけの対策をするとい
うことは実質やっています。また、調査した結果としては、崩れる兆候はないとい
うことがわかっています。

しかし、土砂災害警戒区域であるということ、今の東条中学校は避難場所と
して指定されていません。裏山に排水が出てくる場所が4カ所か5カ所ありま
すが、多くの先生方は、そこを注目しながら、それが濁れば危険が高まるとい
うことで、そういう時はどういうふうにするかを考えています。また、土砂災害警
報等が出れば、当然、逃げるということも含めて、防災教育の一つとしてやっ
てくれています。

(委員)

裏山の斜面のところに数本、山からの地下水を流す穴というパイプが出てい
ます。その水が、まずは順調に出てくるのかどうかということ、そして、出
てくる水が濁っていないかどうかということ、その2点を確認します。

また、裏山が崩れる前兆となる独特な音があるということ、雨は降っている
んですけども、時々窓を開けて音の変化がないかということも確認していますし、
雨が降っている時だけではなくて、降り終わった後の翌日まで、何度か同じよう
な確認をして、安全を確認しているという状況がございします。

さらに、土砂災害警戒区域であるということから、毎年6月、梅雨になる前に
土砂災害警報が出た時の避難訓練を実施しています。気象警報発令時についてで
すけども、暴風雨、それから大雨、洪水、大雪等の気象警報が発令された場合
には、まず家庭にいる状況であれば、学校への登校は控えます。また、様々な気
象状況に応じて、生徒にとってより安全な場所はどこかと判断したり、ネットな
どで雲の動きなどを確認した上で、生徒を帰すのに安全であるという時間帯に
帰したりするという判断をしています。

(委員)

津波に対するシミュレーションのような、1,000年に1回の雨のものは、加東市でされるのでしょうか。

(事務局)

この1,000年1が6月に発表されまして、今後、これに基づいて避難計画をとということで、国のほうは支援していくということです。担当課ではありませんので、明確にこの場で、いつごろどう作成するのかということはお答えできませんが、計画は今後作成されるということでご理解いただきたいと思います。

(委員長)

どこへ避難したらいいのか、また手段や方法ですね。そういうことを明確にしていまして、この問題についてはよろしいのでしょうか。

[異議なし]

(2) その他

(委員長)

次に、報告2の「その他」について事務局からお願いします。

(事務局)

来年度、社地域の開校準備委員会を立ち上げようと思っております。今後の東条地域の開校準備委員会に関しましては、前にもお伝えしましたが、31年度も委員の皆様には引き続き参画をお願いしたいと思っております。要項では、開校までの任期ということにもなっております。31年度のスケジュールにおきましては、校歌、校章とか、PTAの組織、また30年度から継続して協議してもらっております標準服等の検討等を進めてまいります。

(委員長)

今日の協議が終了したのですが、その他で何かありませんか。

(委員)

関心を持たれている人に対して、うまくメッセージが届いているのか気になっています。建設場所の議論が繰り返されて、そういうことも大事なんですけども、義務教育学校をつくる理念って一体何なのか、9年かけて子どもの成長を担保しようということ、そこの結末は一体何であって、それをみんなで支えるためにどうなんだというところが、どうもまず伝わっていないから、新しいものを目指す楽しみみたいなものが全然伝わっていないのではないかと思います。

もう一つ、当初から、義務教育学校、小中一貫校をつくるんだという話が1つと、場所の問題として、ここで文化教育のコアをつくるんだという話があります。今ある文化会館と連携をさせて、地域の学校としてやるということになると、やっぱり新しい校種をつくっていかうとする狙い、その意味みたいなことを一緒に考えて、それで一つの教育活動がまとまることによって、一つの教育文化のコアができる。そのことが、この地域の活性化みたいなものも狙いにしているということを、今まで以上にPRをしていただいたらどうかと思いますし、みんなで取り組んでいけるようになればと思います。

(委員長)

趣旨、目的、それから成果というものを市民全員に知らせていきたいというようなことだと思います。もっともっと宣伝をしていただいて、いろんな形で情報公開ということをお願いしたいと思います。

(事務局)

今考えているのが、小中一貫校とはどのようなものか、義務教育学校とはどのようなものか、実施設計が終わりましたので建物の概要、そういったものを、市民の方にもわかりやすいようなものをつくっていきたいと考えています。

また、先ほど、東条文化会館周辺ということだから連携、ではなくて、東条文化会館は文化会館、小中一貫校は小中一貫校ということで、あの場所で今建設を進めておりますので、それでご理解いただきたいと思います。

(委員長)

一貫校をつくるんだということを明確に皆様方に知っていただくという、そういうような努力もしていただきたいと思います。

3 閉 会

【資料名】

資料1 東条地域小中一貫校整備事業の経過報告

平成31年4月23日